

様式 4 附属機関等概要

附属機関等名 (庶務担当課)	埼玉県立近代美術館協議会 (県立近代美術館)	
設置年月日	昭和 5 7 年 1 1 月 1 日	
設置根拠等	博物館法第 2 3 条第 1 項 埼玉県立近代美術館協議会条例 埼玉県立近代美術館協議会規則	
委員定数・任期	1 5 人以内・2 年	
職務内容	美術館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる。	
公開・非公開 の別	公開	ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。
令和 7 年度の 活動状況 ・開催日 ・場 所 ・場 所 ・議題等	第 1 回 ・開催日 令和 7 年 8 月 2 2 日 (金) ・場 所 埼玉県立近代美術館 会議室 ・議題等 令和 6 年度事業報告について 令和 7 年度事業実施状況について 博物館評価について 第 2 回 ・開催日 令和 8 年 3 月 1 0 日 (火) ・場 所 埼玉県立近代美術館 会議室 ・議題等 令和 7 年度事業実施状況について 令和 8 年度事業計画 (案) について 博物館評価について	